



2026年4月30日

各位

会社名 NGK株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 茂
(コード番号 5333 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先責任者 執行役員 財務部長 津久井 英明
(TEL 052-872-7230)

**自己株式取得及び自己株式立会外買付取引 (N-NET3) による
自己株式の買付けに係る事項の決定並びに自己株式の消却に関するお知らせ**

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、下記の通り、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率向上と経営環境に応じた弾力的な資本政策を遂行するため

2. 取得の方法

本日(2026年4月30日)の終値(最終特別気配を含む)にて、2026年5月1日午前8時45分の名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引(N-NET3)において、買付けの委託を行います。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものといたします。尚、買付価格については、本日の終値確定後、改めて通知いたします。

3. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 650万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 330億円(上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2026年5月1日午前8時45分の取引終了後 |
| (5) 取得後の予定 | 取得する自己株式の全株を消却 |

(注1) 当該株数の変更は行わないものといたします。尚、市場動向等により、一部または全部の取得が行われぬ可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 買付価格が、「取得しうる株式の総額」÷「取得しうる株式の総数」=5,076円/株以下の場合、650万株が上限となり、それを超える場合は330億円が上限となります。

4. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記2及び3により取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	2026年6月1日(予定)

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

・発行済株式総数(自己株式を除く)	287,611,039株
・自己株式数	4,632,457株

以 上